

# 和歌山県高齢者等生活意識調査及び介護事業所・従業員実態調査業務委託仕様書

## 1 目的

本業務は、和歌山県内の高齢者等の生活実態並びに介護保険サービス及び福祉サービスに対するニーズ把握等調査及び介護事業所・従業員の実態調査を実施することにより、「わかやま長寿プラン2027（仮称）（第11次和歌山県老人福祉計画・第10次和歌山県介護保険事業支援計画）」策定（令和8年度予定）に向け必要な基礎データを収集する。

## 2 契約条件

(1) 委託契約期間 契約の日から令和8年3月31日（火）

(2) 成果品

### ①高齢者等生活意識調査

ア 調査報告書の作成

- ・A4版、単色にて以下の内訳ごとに作成（製本版1部及び電子データ）

内訳：「一般高齢者生活意識調査報告書」、「要支援・要介護高齢者生活意識調査報告書」、「第2号被保険者生活意識調査報告書」

イ 集計した調査票電子データ（Excel ファイル）

- ・クロス集計が可能な形式であること

※上記ア及びイの電子データ一式を電子媒体（CD-ROM）にて提出すること。

ウ 成果品の提出期限 委託契約期間の終了日

エ 成果品の納入場所

和歌山県福祉保健部 福祉保健政策局 長寿社会課 介護保険班

### ②介護事業所・従業員実態調査

ア 調査報告書の作成

- ・A4版、単色にて作成（製本版1部及び電子データ）

イ 集計した調査票電子データ（Excel ファイル）

- ・クロス集計が可能な形式であること

※上記ア及びイの電子データ一式を電子媒体（CD-ROM）にて提出すること。

ウ 成果品の提出期限 委託契約期間の終了日

エ 成果品の納入場所

和歌山県福祉保健部 福祉保健政策局 長寿社会課 振興班

## 3 高齢者等生活意識調査業務の内容

要支援・要介護認定を受けていない高齢者及び介護保険第2号被保険者（40歳

～64歳)を対象に、日常生活、将来の介護、健康づくり、高齢者施策等に対する意向について調査する。また、要支援・要介護認定を受けている高齢者を対象に、在宅介護、介護サービス、サービス提供事業者、日常生活、介護保険制度、介護者の状況等に対する意向について調査を実施する。

(1) 調査対象者及び人数

- |                               |        |
|-------------------------------|--------|
| ①一般高齢者(要支援・要介護認定を受けていない者)     | 2,300人 |
| ②要支援・要介護高齢者(要支援・要介護認定を受けている者) | 1,600人 |
| ③介護保険の第2号被保険者(40歳～64歳)        | 1,600人 |

(2) 調査の実施

①調査票(アンケート用紙)の作成(印刷、単色、中綴じ製本を含む。)

調査票の質問項目は和歌山県(以下「甲」という。)と協議の上作成する。

②調査票及び回収用封筒の作成

③調査票の封入及び発送

④調査対象者及び調査方法

甲が別途提供する対象者名簿に基づき、アンケート調査を行う。

⑤調査票の配付及び回収に際しては、個人情報の保護に十分配慮すること。

⑥⑤の具体的な方法については、受託者の提案とする。

⑦調査期間中は、対象者からの質疑に迅速に対応できる体制をとること。

⑧字が読めない人など特段の配慮が必要な人に対して、市町村と連携して必要な対応をとること。

⑨サンプルは全ての対象者をあわせて5,500件、目標回収率は(4)の①及び②、③の区分ごとに70%以上とする。

(3) 調査時点及び期間

- ・調査時点は令和7年10月1日現在とする。
- ・調査期間は概ね10月から12月までの3か月間とし、期間内に調査票の回収を終了すること。

(4) 調査項目及び調査の形式

①一般高齢者

県内の高齢者(65歳以上)から要支援・要介護者を除いた2,300人を抽出  
<調査項目>

- ・世帯状況、居住状況
- ・仕事、収入の状況

- ・日常生活の状況、日常生活における困りごと
- ・健康づくり・介護予防の意識
- ・住宅状況、将来の住み替えの意向
- ・将来の介護の意向
- ・高齢者を支援する仕事に対する意向
- ・自宅での看取り
- ・介護保険制度
- ・高齢者施策（認知症等）への意向
- ・自由意見 等、計40項目程度

## ②要支援・要介護高齢者

県内の要支援・要介護者（65歳以上）から1,600人を抽出

<調査項目>

- ・世帯状況、居住状況
- ・要介護度（認定を受けている人が対象）
- ・住宅状況、住み替えの意向
- ・在宅介護の意向
- ・介護サービス利用状況とその意向
- ・日常生活の状況、日常生活における困りごと
- ・医療等の状況
- ・自宅での看取り
- ・介護保険制度
- ・介護する家族の状況、意向
- ・自由意見 等、計60項目程度

## ③第2号被保険者

県内の40歳以上65歳未満から1,600人を抽出

<調査項目>

- ・世帯状況、居住状況
- ・仕事の状況
- ・高齢期の生活の意向
- ・健康づくりの意識
- ・住宅状況、将来の住み替えの意向
- ・将来の介護の意向
- ・自宅での看取り
- ・家族介護の状況
- ・高齢者を支援する仕事に対する意向

- 介護保険制度
- 高齢者施策（認知症等）の意向
- 自由意見                      等、計40項目程度

（5）調査結果の集計及び分析等

次の事項を記載した報告書を作成すること。

- ① 調査項目の集計結果及び前回調査（令和4年度）結果との比較対照
- ② 集計結果に基づく和歌山県の高齢者特性等についての分析
- ③ 「わかやま長寿プラン」策定（令和8年度予定）への提言

（6）調査結果の報告

長寿社会課が開催する会議において、（5）の概要報告を行うこと。

- ① 会議名称      和歌山県長寿社会対策推進会議
- ② 開催時期      令和8年3月（予定）
- ③ 催場所等      和歌山市内（会議の所要時間は2時間程度）
- ④ 出席者        和歌山県長寿社会対策推進会議委員（15名以内）
- ⑤ 委員構成      学識経験者、医療・保健・福祉・介護等の専門家、住民代表等

（7）その他

業務実施にあたっては、長寿社会課、市町村及び関係機関等と十分な連携を行うこと。

4 介護事業所・従業員実態調査業務の内容

県内の介護サービスを提供する介護サービス事業所・施設を対象に、職員の過不足状況、採用者・離職者の状況や給料額等に対する実態について調査を行う。

また、当該事業所・施設で勤務する介護職員を対象に、現在の職場に就職した経緯、仕事・職場の満足度や転職の意向等に対する実態について調査も併せて行う。

（1）調査対象及び人数

- ①介護サービス事業所・施設  
1,000 事業所程度
- ②①の介護サービス事業所・施設に勤務する介護職員  
10,000 名程度（1 事業所・施設につき 10 名抽出）

（2）調査の実施

- ①調査票（アンケート用紙）の作成（印刷、単色、中綴じ製本を含む。）

調査票の質問項目は甲と協議の上作成する。

②調査票及び回収用封筒（事業所用・介護職員用）の作成

③調査票及び回収用封筒の封入及び発送

④調査対象者及び調査方法

ア 介護サービス事業所・施設を対象とする調査

甲が別途提供する対象事業所・施設一覧に基づき、調査票（事業所用）と回収用封筒（事業所用）を送付する。

イ 介護サービス事業所・施設に勤務する介護職員を対象とする調査

(ア) 対象事業所・施設に調査票（介護職員用）及び回収用封筒（介護職員用）を送付する。

(イ) 対象事業所・施設において、介護職員の中から性別・年齢・経験年数等に偏りがないうよう10名を抽出する。

(ウ) 対象事業所・施設は、抽出された対象者に調査票（介護職員用）と回収用封筒（介護職員用）を配布する。

(エ) 抽出された対象者は、調査票（介護職員用）に必要事項を記入の上、調査票（介護職員用）を回収用封筒（介護職員用）に封入及び封緘し、当該事業所・施設に提出する。

(オ) 対象事業所・施設は、回収用封筒（介護職員用）をとりまとめた上で、回収用封筒（事業所用）により返送する。

⑤調査票の配布及び回収に際しては、個人情報の保護に十分配慮すること。

⑥⑤の具体的な方法については、受託者の提案とする。

⑦調査期間中は、対象者からの質疑に迅速に対応できるよう体制を整えること。

⑧サンプルは介護サービス事業所・施設においては1,000件、介護サービス事業所・施設に勤務する職員においては10,000件、目標回収率はそれぞれ70%以上とする。

(3) 調査時点及び期間

・調査時点は令和7年10月1日現在とする。

・調査期間は概ね10月から12月までの3か月間とし、期間内に調査票の回収を終了すること。

(4) 調査項目及び調査の形式

① 介護サービス事業所・施設

県内の介護サービス事業所・施設から1,000件を抽出

<調査項目>

- ・事業所の所在地
- ・実施しているサービス
- ・介護職員処遇改善加算の取得状況
- ・勤務している従業員数
- ・勤務している介護職員が取得している資格等
- ・従業員の過不足の状況
- ・採用数、離職者数の状況
- ・離職防止や定着促進を図るための取組
- ・介護職員の給料
- ・自由意見 等、計20項目程度

② 介護サービス事業所・施設に勤務する職員

①の事業所・施設に勤務する職員から、10,000名程度を抽出（1事業所・施設あたり10名）

<調査項目>

- ・就職時の採用区分
- ・勤務年数
- ・職位、就業形態
- ・勤務している事業所のサービス種別
- ・これまでの仕事の経験
- ・保有している介護関係の資格
- ・介護の仕事や現在の勤務先を選んだ理由等
- ・現在の仕事の満足度
- ・勤務先に関する希望等
- ・夜勤に関すること
- ・能力、スキルアップに関すること
- ・仕事と育児の両立に関すること 等、計25項目程度

(5) 調査結果の集計及び分析等

回収した調査結果をExcelファイルにとりまとめた上で、次の事項を記載した報告書を作成すること。

- ・集計結果に基づく和歌山県内の介護サービス事業所・施設における従業員の処遇等の実態についての分析